

はじめに

我が国では、少子高齢・人口減少社会という大きな課題を抱えており、それが及ぼす経済・社会存続の危機を乗り越えるため、地域の力を強化し、その持続可能性を高めていくことが必要と考えられています。そのような中、国では支え手側・受け手側に分かれるのではなく、誰もが役割を持ち活躍できる、地域共生社会の実現に向けた取組を推進してきました。

西東京市では、第2期地域福祉計画において「ほっとするまちネットワーク（ほっとネット）」を構築し、地域の課題を地域で解決するための取組を推進してきました。さらに、第4期計画期間において、困ったときに誰もが気軽に相談できる「福祉丸ごと相談窓口」の設置や地域生活課題を抱える地域住民等への支援と地域福祉推進のために必要な環境を一体的かつ重層的に整備する「重層的支援体制整備事業」を開始するなど、地域福祉をより一層推進しています。

この度、策定いたしました「第5期地域福祉計画」は、令和6年度から開始する第3次総合計画を上位計画とし、高齢、障害、子育て、健康分野を横断的につなぎ、あるいは相互に調和を図りながら地域福祉を総合的に推進していくための計画であり、計画期間は令和6年度からの5年間です。

また、基本理念は、第4期計画のものを引き継ぐとともに、第3次総合計画の基本理念を踏まえ、地域共生社会を未来に向かって推進していくという意味を含め、副題に「みらいにつなぐ」を追加し、「地域でふれあい 支え合う 心のかようまち 西東京 ～ともに生き みらいにつなぐ まちづくり～」としました。

さらに、「成年後見制度利用促進基本計画」と「再犯防止推進計画」を一体的に策定することで、ほかの施策と連携しながら、それらの取組を推進していくこととしています。

第5期計画では、市に住み・活動する全ての人が支え手側・受け手側に分かれることなく、市民主導のネットワーク活動を基盤に、互いに支え合いながら活躍できる社会「西東京市版地域共生社会」を目指し、その土台となる「西東京市版地域包括ケアシステム」や3つの重点的な取組（「つながりづくり」、「相談体制づくり」、「情報発信の工夫」）等を推進していきます。

結びに、本計画策定にご尽力いただきました西東京市地域福祉計画策定・普及推進委員会委員の皆様をはじめ、計画策定の過程において貴重なご意見を賜りました多くの市民の方々、関係機関、団体・事業者等の皆様に心より感謝申し上げます。

令和6年3月

西東京市長

池澤 隆史

